



平成 2 4 年 3 月 1 3 日

各 県 立 学 校 長 様

指 導 第 三 課 長

携帯電話を学校へ持ち込まないことへの指導
に関する調査結果の概要について（通知）

平成 2 3 年 1 2 月 6 日付け「『携帯電話を学校へ持ち込まないことへの指導に関する調査』について（通知）」に係る調査結果の概要は、別紙のとおりです。

引き続き、校内における携帯電話の取扱いに係る指導方針を児童生徒に徹底するとともに、携帯電話の問題について自ら考える機会を与えるなど、指導の充実を図ってください。

また、平成 2 3 年 1 0 月 2 6 日付け「『携帯電話の問題から子どもを守ろう運動』に係る保護者向け啓発資料について（通知）」及び平成 2 4 年 3 月 7 日付け「学年末及び学年始めにおける児童生徒の指導等生徒指導の充実について（通知）」等を活用し、保護者が子どもの携帯電話に責任を持つことなどについて、理解と協力を得るよう働きかけを行ってください。

特に、新入生及びその保護者に対しては、入学予定者登校日など、機会をとらえて繰り返し周知してください。

なお、平成 2 1 年度から年間 2 回（6 月，1 2 月）本調査を実施してきましたが、平成 2 4 年度から年間 1 回（6 月）同様の調査を行いますので、お知りおきください。

担 当 生 徒 指 導 係
電 話 082-513-5043
（ 担 当 者 齊 藤 ）